

平成26年度実施事業に対する外部評価 議事要旨

議 事 概 要	
会議の名称	平成26年度実施事業に対する外部評価（内部監査事業）
開催日時	平成27年9月27日（日）午前9時45分から10時45分まで
開催場所	市役所北庁舎2階 第5会議室
出席者氏名	委員 中島 美幸 委員 杉山 知子 委員 江頭 隆行 委員 島田 智子 担当課 監査委員事務局長 青山 均 監査委員事務局監査係長 池田 泰久 同専門員 山田 伸恵 事務局 行政経営部長 水野 悟 行政経営部次長 三浦 肇 経営管理課長 高木 昭信 経営管理課経営管理係長 山田 克仁 同主任 伊藤 雄亮
欠席者氏名	なし
傍聴者人数	7人
会議の公開・非公開	公開
審議の概要	外部評価（内部監査事業）
問 合 先	長久手市行政経営部経営管理課 0561-56-0600
備 考	

担当課	<資料に沿って説明>
委員	事前チェックにおいて、軽微なものについては口頭で注意をすることのことだが、具体的な内容は。
担当課	例月出納検査（3,200枚/月）における押印漏れや複写ミス等のケアレスミス。または、時間外勤務の確認や、議会への報告を要すべき事項の指摘などがある。
委員	口頭注意の件数は。増減はどのようなか。
担当課	平成26年度は200件程度。増減に関して、例えば例月出納検査では、平成25年度は230件だったのに対し、平成26年度は170件であり、減少している。
委員	行政評価票の成果指標として掲げる指摘事項件数というのは、究極のミスを表しているのか。事前チェックを成果指標に含めていな

	いのは違和感がある。
担当課	成果指標の目標値設定に検討の余地がある。
委員	事務執行における留意事項の説明会などは行っているか。
担当課	予算執行に関しては、財政課が毎年度行っている。
委員	決算審査について、例えば契約状況のチェックなど、予算組みそのものについての審査は行われているのか。
担当課	決算の正確性を確保することがメインとなる。契約理由などが適切かどうかもチェックする。予算の組み方が適切かどうかという視点でもヒアリングするが、指摘は予算編成担当課である財政課にすることとなる。
委員	自治体によって監査実施手法に差があるとあるが、他自治体と比較して監査事業との差異はどうか。
担当課	本市では、これまで他自治体が行ってきた手法の蓄積（監査手帳）をもとに実施している。大きな自治体や先発の自治体と比べると、まだまだスキルが足りない。研修の参加など、スキルアップに努めたい。
委員	監査手帳の内容を噛み砕いた、長久手市なりのマニュアルはあるのか。
担当課	独自のマニュアルはないが、実施要項によって手順や様式を定めているものが、本市独自のものとなる。
委員	そのような取組を市民に公表すれば、市が行う監査業務に対する姿勢のアピールになるのではないか。
担当課	公表の取組は、今年度から取り組んでいこうとしている。
委員	監査委員は何を行っているのか。専門の会計士等が委員となっているのか。
担当課	2人のうち、1人は名古屋市職員OBである。もう1人は議員であり、議長経験者で経験豊富な方である。委員は非常勤であり、年間で最低45日は出勤することとなっている。
委員	国でも制度議論が盛んになされている。監査そのものが、まだまだ議論の渦中にある。そのような状況においても、成果指標は改善の余地がある。

担当課	先般の研修で、自治体間で監査委員事務局を共同設置する先行事例があった。町から市になり、外部からの情報量が増加したため、様々な事例を参照しながら研究していきたい。
委員	お金の正確さも大切だが、事務が適切になされているかをチェックしていくのも大切なことだと思う。
委員	指摘項目やチェックした結果は、各部署に情報共有しているか。
担当課	例月出納検査の結果は、会計課から全課に通知している。定期監査や決算監査については、様式において前回監査からの課題を記載することとなっているため、当該課内では引継ぎがなされているが、他課とは共有されていない。
委員	他課と共有することは無駄な情報となりうるのか。
担当課	個別事項にあたるものが多いため、他課で共有できる話題が少ないが、時間外の状況など、各課が参考にできる情報については共有の余地がある。
委員	他の小規模自治体ではテーマを決めて監査を行っているようである。長久手市では細かい事項を監査されているが、市民への見える化も果たせることもあるため、テーマを設定してはどうか。
担当課	テーマを設定することも一つの方法であると思う。
委員	例えば、職員管理の項目も入れてみてはどうかと思う。 また、違法、不当となるような事項がないことをもって、市民への問題がないとするのではなく、その他のニーズを吸い取れるような評価ができないだろうか。
委員	事務局体制でいえば、事務局員の移動によってノウハウが失われるのが悩ましいところといえる。
担当課	総務省資料を見ても、監査部署の職員は平均3年くらいで異動してしまう。他の部署をみても同様であり、ジョブローテーションの仕方について検討することは今年度の監査でも伝えられたところである。
委員	部署によって業務の性格が違うため、ジョブローテーションを工夫していけば良いと思う。そういったものをテーマにできないものか。
委員	行政監査で物品の管理だけを取り上げている理由は。他にはどの

<p>担当課</p>	<p>ような監査項目があるのか。</p> <p>今回の行政監査では特に物品管理をテーマとした。他には、追録図書（加除）が役立っているのかどうか、時間外、公用車、各課の現金の取扱いなどが考えられる。効果が上がりそうなものから順番に取り組んでいる。</p>
<p>委員</p>	<p>財政援助団体監査は1団体だけを監査しているのか？</p>
<p>担当課</p>	<p>平成26年度は、補助金額が1,000万円を超える団体のうち、5年以上監査を行っていない団体から対象を選定している。年間1・2団体を対象としている。1,000万円以下の補助団体については、定期監査でフォローしている。</p>

<p>まとめ</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 内部監査の制度自体が流動性の最中にあるのが理解できた。その中でも、より良いものとしていく努力が伺えた。</li> <li>2 身近ではないテーマであるため、国全体の動きから説明していただけるとよかったのではないかと思う。そのような形で、わかりやすく市民に提示してみてもどうか。</li> </ol>
------------	--